社会保険 ひょうご

2021 11 November

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●マイナポータル上で健診結果などを
閲覧できるようになります
●相手の行為によるケガで保険証を使うとき
「第三者等の行為による傷病届」を提出ください
●仕事・通勤途中にケガをしたときは
労働基準監督署へご相談ください
●「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」の
ご提出をお願いします

●年金委員制度のご案内
●「シニアライフセミナー」参加者募集中
●労働保険事務講習会のオンライン開催について
●社会保険ボウリング大会について
●【お知らせ】(重要)ゆうちょ銀行で
払込みされる場合の「加算料金」の新設について

「兵庫県マスコット
はばタン」

(豊岡市：城崎温泉)〈フォトライブラリーより〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

40歳以上の加入者の皆さま

マイナポータル上で健診結果などを閲覧できるようになります

◆マイナンバーカードを健康保険証として利用できるように申込みをした方については、令和3年10月から、マイナポータル上で特定健診(※1)や事業主健診等(※2)の結果の閲覧が可能になりました。

(※1)生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診
(※2)特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合に閲覧可

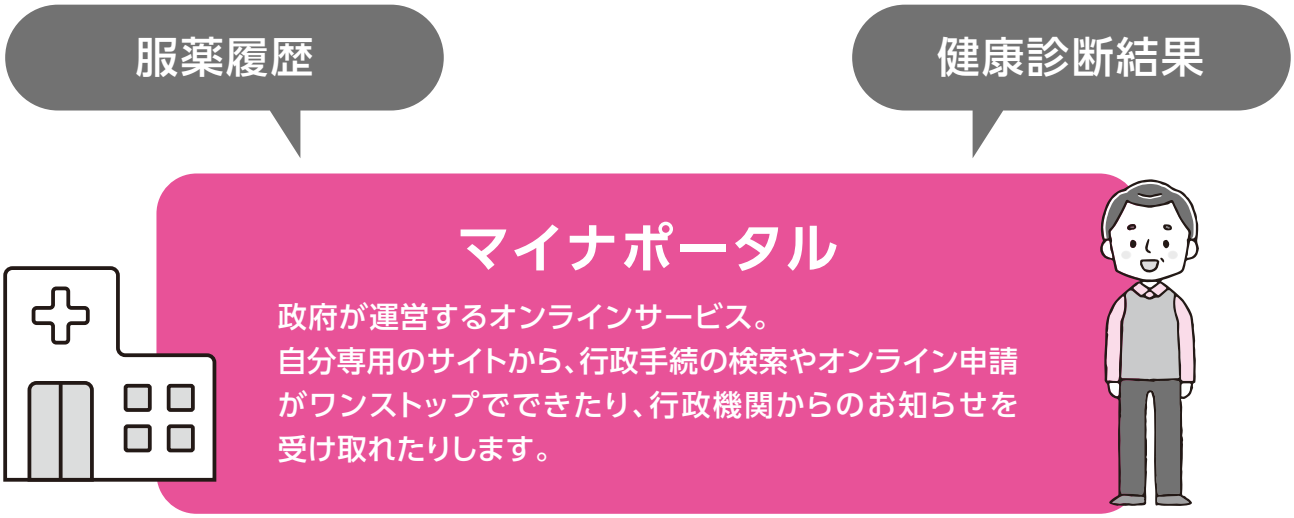

◆この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただいた健診の結果を閲覧できるようになります。受診してからマイナポータル上で閲覧までに要する期間の目安は、以下の通りです。

令和2年度以降の健診結果の閲覧について

- **生活習慣病予防健診**：受診月から概ね2ヵ月後
- **特定健康診査**：受診月から概ね3ヵ月後
- **定期健康診断**：事業主等から提供いただいてから概ね2ヵ月後

マイナンバーカードの健康保険証利用についてはこちら ➡

相手の行為によるケガで保険証を使うとき

「第三者等の行為による傷病届」をご提出ください

私用中に相手の行為によって負傷し健康保険証を使って治療を受ける場合、「第三者等の行為による傷病届」のご提出が必要になります。

例えばこういうとき

※健康保険を使用する際は、過失の大小に関係なく届出が必要です。

- 相手がいる交通事故
- 自損事故の車に同乗
- 他人からの暴力でけがをした
- 他人が飼っているペットにかまれた

なぜ届出が必要なの？

相手の行為によってケガをしたときの治療費は、本来相手方が負担します。保険証を使って治療を受けた場合、その治療費の一部を協会けんぽが立て替えることになります。後日、協会けんぽから相手方（相手方が加入している損保会社等）に請求する際に、いくつか情報が必要となるため、事故発生状況等を記入していただく必要があります。

示談は慎重に

相手に過失があるにもかかわらず、示談をした場合は、損害賠償請求権を放棄したことになり、**健康保険を使用した治療や保険給付を受けることができなくなる場合があります。**

示談をした際は、協会けんぽ兵庫支部までご連絡ください。

仕事・通勤途中にケガをしたときは労働基準監督署へご相談ください。

仕事中や通勤途中にケガをした場合は、労災保険の給付対象となるため、原則健康保険を使用することができません。このような場合は、**勤務先を管轄する労働基準監督署にご相談ください。**

※また、ケガ等により保険証を使用して医療機関を受診された場合、協会けんぽからケガ等の原因について照会文書をお送りすることがあります。大変お手数ですが、照会があった際には速やかにご回答くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先　全国健康保険協会兵庫支部／レセプトグループ　代表電話（078）252-8701（音声案内4番）

日本年金機構

「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」のご提出をお願いします

対象となる賞与

健康保険及び厚生年金保険では、被保険者が労働の対償として受ける賃金・給与・俸給・手当等については、標準報酬の基礎としていますが、年末手当・ボーナス・賞与など、年間を通じて3回以下の回数で支給されるものは、標準報酬の基礎から除き、標準賞与額として保険料を賦課することになっています。

なお、年4回以上支給される賞与は、標準報酬を決定する基礎となる報酬の対象となります。

賞与支払届の提出

被保険者に賞与を支払ったときは、5日以内に「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」を年金事務所に提出することになっています。算定基礎届と同様に、あらかじめ被保険者の氏名などが印字された届出用紙と賞与支払届総括表が、登録されている賞与支払予定月の前月に送られてきますので、支払年月日や賞与額などを記入して提出してください。なお、産前産後休業・育児休業に係る保険料の免除を受けている被保険者は、賞与についても保険料免除の対象となりますが、賞与支払届への記載は必要です。

また、賞与の支払いがない場合でも、賞与不支給報告書の届出は必要となります。

被保険者賞与支払届については、磁気媒体(CD・DVD)・電子申請での届出も可能です。

標準賞与額とは

標準賞与額とは、各被保険者の賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。

標準賞与額には上限が設定されており、健康保険は年間(保険者単位で毎年4月1日から翌年3月31日までの累計額)573万円、厚生年金保険は1回の支給あたり150万円(同じ月に2回以上支給されたときは合算)となっています。

賞与の保険料額

賞与の保険料額は、各被保険者の標準賞与額に、毎月の保険料と同様の保険料率を乗じて得た額となります。(事業主と被保険者が折半で負担)

また、子ども・子育て拠出金については、厚生年金保険の標準賞与額の総額に拠出金率を乗じて計算します。(全額事業主負担)

70歳以上の被用者について

70歳以上の被用者に該当する方は、「厚生年金保険70歳以上被用者　賞与支払届」を提出してください。

なお、健康保険組合等の加入により、健康保険に係る賞与支払届の提出が不要であっても、「厚生年金保険70歳以上被用者　賞与支払届」の提出は必要です。

年金委員制度のご案内

年金委員とは厚生年金保険及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金委員は、会社の事業主や市町村からの推薦により厚生労働大臣が委嘱します。

活動範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分され、「職域型」は主に適用事業所内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。「職域型」は全国で約11万人、兵庫県で約2千5百人の方が年金委員として委嘱されています。

年金制度に関する仕組みや各種届出手続方法など、従業員の方々が知りたい情報や知識を有する社員の方が、職場内にいることは、とても心強いものです。

年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

また、年金事務所では「年金委員」の方に研修会のご案内をするなどのサポートをさせていただきます。

趣旨をご理解いただき、まだ、年金委員を設置されていない事業所様におかれましては、是非、年金委員の推薦をお願いいたします。

日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/)の「年金委員通信」をご参照ください。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

協会だより 「シニアライフセミナー」参加者募集中!

兵庫県社会保険協会では、会員事業所に勤務されている皆様の定年退職後を豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフとしていただくため、兵庫県社会保険委員会連合会と共催でセミナーを以下のとおり、２回開催いたします。
皆様のお申し込みをお待ちしております。

日　時 令和４年１月26日（水）
午後１時30分～４時30分
場　所 姫路商工会議所 602号室
姫路市下寺町43
定　員 30名（申込先着順）

日　時 令和４年１月27日（木）
午後１時30分～４時30分
場　所 兵庫県学校厚生会館 ２階大会議室
神戸市中央区北長狭通4-7-34
定　員 60名（申込先着順）

新型コロナウイルス感染症予防のため、募集定員は各会場最大収容人数の1/2にさせていただきます。セミナー開催中は必ずマスクの着用をお願いいたします。HPに掲載しています「シニアライフセミナーの対応について」もご確認の程、お願いいたします。

参加資格 兵庫県内の年金事務所（日本年金機構）または全国健康保険協会兵庫支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている50歳以上の被保険者の方およびその配偶者（健康保険組合の被保険者を含む）。
※セミナーの内容に興味をお持ちの方は年齢に関係なくご参加いただけます。

受講料
- **令和３年度 社会保険協会費 納付済（会員）事業所の方、および配偶者／無料**
- **年金委員の委嘱をされている事業所の方、および配偶者／無料**
- **上記以外の方／１名につき3,000円（お申込み後、振込用紙をお送りいたします。）**

申込締切 **令和３年12月24日（金）必着**
ただし、定員になり次第締め切ります。

セミナーの内容

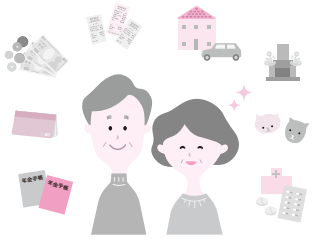

《はじめての年金》（講師：社会保険労務士）
- 「ねんきん定期便」「ねんきんネット」で自分の年金を確認する
- 厚生年金は生年月日等によって支給開始年齢が異なる
- 60歳以後も引き続き働く場合
- 年金を受けるためには年金請求が必要です
- 年金には税金がかかります　等

《ライフプランと生きがい》（講師：年金ライフプラン講師）
- 定年後の生活と家庭経済を考えよう
- 自分の健康は自分で守りましょう
- 「生きがい」って何だろう

《家庭経済プラン》（講師：年金ライフプラン講師）
- これからの家計プランの考え方と長期家計プランの作成方法

申込方法 **参加申込書（コピー可）に必要事項をご記入のうえ、（一財）兵庫県社会保険協会へFAXでお申し込みください。受付終了後、「シニアライフセミナー参加票」を１月14日（金）頃にFAXにて送付いたしますので、当日ご持参ください。（FAX番号を必ずご記入ください。）**

お申し込み お問い合わせ先
（一財）兵庫県社会保険協会
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4丁目9-26
電話 078-393-0211
FAX 078-393-0411

シニアライフセミナー参加申込書

区　分（いずれかに○）	協会会員 ・ 年金委員 ・ その他

事業所名称　　電話番号　（　　）

事業所所在地　〒　　－　　FAX番号　（　　）

※FAX番号を必ずご記入ください。

氏　名	性別	年齢	区　分（どちらかに○）	参加希望日（どちらかに○）
			被保険者・配偶者	１月26日（水）開催分〈姫路〉・１月27日（木）開催分〈神戸〉
			被保険者・配偶者	１月26日（水）開催分〈姫路〉・１月27日（木）開催分〈神戸〉
			被保険者・配偶者	１月26日（水）開催分〈姫路〉・１月27日（木）開催分〈神戸〉
			被保険者・配偶者	１月26日（水）開催分〈姫路〉・１月27日（木）開催分〈神戸〉
			被保険者・配偶者	１月26日（水）開催分〈姫路〉・１月27日（木）開催分〈神戸〉

※お申し込みが５名以上の場合はコピーしてご使用ください。
※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付NO.　　（姫路・神戸）

協会だより　労働保険事務講習会のオンライン開催について

例年11月に開催しております「労働保険事務講習会」(県下5か所)につきましては、令和4年2月にオンライン開催(オンデマンド方式)とさせていただきます。

オンライン講習会にお申込みいただいた方へは講習会に使用いたしますテキスト「労働保険の事務手続(令和3年度版)」を送付させていただきます。

日　時　令和4年2月1日(火)12:00 ～ 令和4年2月14日(月)12:00 まで

定　員　先着 300名

講　師　特定社会保険労務士　原　成昭 先生

内　容　労働保険全般

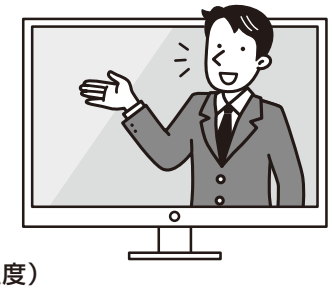

参加費　令和3年度協会費納入済の事業所様 ➡ 無料
年会費未納、未加入事業所様 ➡ 3,000円(実費程度)

応募方法　右のQRコードから協会会員専用頁内の申込フォームにてお申し込みください。
※協会会員専用頁の「ID」と「パスワード」が必要です。

応募締切日　令和3年12月21日(火)

お問い合わせ先　☎06-6209-2500
株式会社ドクタートラスト　労働保険事務講習会受付係

※当講習会実施に係る業務の一部を株式会社ドクタートラストに委託しています。

※「協会会員専用頁のID･パスワード」「協会会員番号」「会費納入年月日」がご不明の方は、兵庫県社会保険協会(☎078-393-0211)までお問い合わせください。

オンデマンド方式で開催いたしますので、上記開催期間中は繰り返し視聴可能です。
途中で視聴を中断しても任意のところから視聴することができます。

社会保険ボウリング大会中止のお知らせ

2021年7月号･9月号で募集しました以下の3大会については、参加お申し込みが少なく中止いたしました。

西宮　兵庫県社会保険協会西宮支部主催　第49回社会保険ボウリング大会
◇開催予定日　令和3年10月1日(金)　◇場所　E-BOWL トマト西宮店

明石　兵庫県社会保険協会明石支部主催　第29回社会保険ボウリング大会
◇開催予定日　令和3年10月8日(金)　◇場所　スーパーボウル二見

加古川　兵庫県社会保険協会加古川支部主催　第30回社会保険ボウリング大会
◇開催予定日　令和3年11月12日(金)　◇場所　ニッケパークボウル

社会保険ボウリング大会について

社会保険ボウリング大会参加者募集中!

今回の募集は3地区で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたします。

なお、ボウリング大会の参加資格については**年金事務所管轄に関係なく、兵庫県内の加入事業所様であればどの地区へも参加**することができます。（ただし、同じ方（従業員様）が複数の地区への参加はできません。参加者が異なれば複数地区のボウリング大会への参加は可能です。）

各地区ボウリング大会開催予定〈参考〉

3月 … 兵庫

※新型コロナウイルス感染防止のため、社会保険ボウリング大会を中止する場合があります。中止の場合はお申し込みされた事業所様へ個別にご連絡いたします。

三宮

兵庫県社会保険協会三宮支部主催　第40回社会保険ボウリング大会　定員…14チーム（42名）
◇日　時　令和4年1月14日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　ラウンドワン三宮駅前店【神戸市中央区小野柄通】　電話 078-252-7200
◇参加金　1チーム3,840円（2ゲーム）　※貸し靴代は別途自己負担となります。

尼崎

兵庫県社会保険協会尼崎支部主催　第22回社会保険ボウリング大会　定員…10チーム（30名）
◇日　時　令和4年1月28日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　ラウンドワンJR尼崎駅前店【尼崎市潮江】　電話 06-6495-4177
◇参加金　1チーム3,840円（2ゲーム）　※貸し靴代は別途自己負担となります。

東灘

兵庫県社会保険協会東灘支部主催　第39回社会保険ボウリング大会　定員…12チーム（36名）
◇日　時　令和4年2月18日（金）　集合 午後6時15分　開始 午後6時45分
◇場　所　神戸六甲ボウル【神戸市灘区友田町】　電話 078-841-3151
◇参加金　1チーム4,500円（2ゲーム）
※貸し靴代は上記金額に含みます。（マイシューズ持参の方も同額となります。）

●競技方法

①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
③大会当日1チームに満たなかった場合は、個人戦のみの参加とする。

●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】

①団体の部　優勝、準優勝、第3位、BB賞
②個人の部　優勝、準優勝、第3位、飛び賞、BB賞
③参加者全員に参加賞

●留意事項

①申し込みは、右記の様式（拡大コピー可）で
◎令和3年12月7日（火）までに（三宮・尼崎）
◎令和3年12月23日（木）までに（東灘）
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
（一財）兵庫県社会保険協会 事業係　宛
にFAXしてください。〈FAX〉078-393-0411
なお、参加金（ゲーム代相当）については、後日納付書を送付しますので、到着後すみやかに納付をお願いします。
②受付は原則先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合がございます。
④ボウリング場ではマスクの着用（プレイ中を含む）をお願いします。

第　回社会保険ボウリング大会申込書

チーム	事業所整理記号及び被保険者番号	（ふりがな）被保険者氏名	被保険者資格取得年月日	性別	備考
A			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
B			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
C			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	

参加地区に○をつけてください。〈 三宮・尼崎・東灘 〉
上記のとおり申し込みます。
令和　　年　　月　　日
令和3年度協会費納入年月日　　年　　月　　日
事業所所在地　〒　－
事業所名称　　㊞
申込責任者氏名
電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

お 知 ら せ

重要 ゆうちょ銀行で払込みされる場合の「加算料金」の新設について

「社会保険ひょうご」9月号でもお知らせいたしましたが、ゆうちょ銀行で「払込取扱票」により協会費を払込みいただく場合、払込み料金（手数料）はこれまでと変わらず当協会負担ですが、**ゆうちょ銀行の料金改定により、令和4年1月17日以降は、ゆうちょ口座からのお支払い以外（現金等で納入の場合）は加算料金110円が払込みいただく事業所様のご負担となります。**

協会費の「口座振替」は手数料のご負担がありませんので、お手続きがまだの事業所様は是非この機会に「口座振替」への移行をお勧めいたします。**次年度（令和4年度）からの口座振替依頼書の提出期限は12月末日です。**お手続き方法等は「社会保険ひょうご」9月号5Pに掲載しております。ご不明の場合は当協会（℡078-393-0211）までお問い合せください。

須磨支部　ボウリング大会結果

須磨支部第59回社会保険ボウリング大会が去る10月29日（金）にフェニックスボウル長田店で開催され、7チーム21名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。（敬称略）

団体優勝　㈱フクセン C

【団体の部】

優　勝	㈱フクセン C	
	《中山裕司・和泉沙弥子・湊　愛成》	得点812点
準優勝	カルモ鋳工㈱ B	
	《鮫島紘一・髙橋勝彦・髙橋直哉》	得点785点
第3位	沖物産㈱	
	《原　雅宣・原　智則・松浦美智子》	得点734点

【個人の部】男子

優　勝	中山裕司《㈱フクセン C》	得点292点
準優勝	髙橋勝彦《カルモ鋳工㈱ B》	得点290点
第3位	塚本和幸《㈱フクセン A》	得点265点

【個人の部】女子

優　勝	和泉沙弥子《㈱フクセン C》	得点290点
準優勝	田中里沙《㈱フクセン B》	得点280点
第3位	松浦美智子《沖物産㈱》	得点273点

人生100年時代の“プラス年金”

プラス年金 全国国民年金基金

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

0120 FreeDial 0120-65-4192（ローゴ ヨイクニ）

全国国民年金基金 兵庫支部